

令和6年5月31日
国 税 庁

「揮発油その他の石油類の数量測定に流量計を使用する場合の取扱いについて」
の一部改正（案）に対する意見募集の結果について

「揮発油その他の石油類の数量測定に流量計を使用する場合の取扱いについて」の一部改正（案）については、令和6年4月1日から令和6年5月1日までホームページ等を通じて意見募集を行ったところ、2通の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見及び御意見に対する国税庁の考え方は別紙のとおりです。

今回、御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

1 御意見の提出状況

○ インターネットによるもの	2通
○ FAXによるもの	0通
○ 郵便等によるもの	0通
合 計	2通

2 御意見及び御意見に対する国税庁の考え方
(別紙参照)

御意見及び御意見に対する国税庁の考え方

御意見の概要	御意見に対する国税庁の考え方
<p>別紙2の1ページの改正後欄の最下行の4行上「おおむね2年間以上」は「前回の誤差試験以後」のほうがよい。</p>	<p>本改正案は、おおむね2年間以上器差を±0.2%以内に維持した実績がある場合において、器差試験の周期の延長を認めることとしておりますが、個々の流量計の使用状況によっては、2年より短い間隔で器差試験を実施している場合も考えられます。</p> <p>そのような場合について器差試験の周期の延長対象から除外するために「おおむね2年間以上」としております。</p>
<p>【「揮発油その他石油類の数量測定に流量計を使用する場合の取扱いについて」の一部改正について（案）の概要】の「3通達改正案の考え方」では、「一律的に試験周期を延長することについては、器差の精度確保の観点から懸念があることから、器差試験の周期を延長しても器差が維持される見込みのある流量計に限って、延長を認めるべきである」としている。</p> <p>現状のおおむね2年に1回以上という一律の考え方を、実情に鑑みて4年に1回以上とすることができるようにする本改正案は、工業技術の進歩や石油製品流通の合理化の観点から有意義なものであることに疑いの余地はない。</p> <p>しかしながら、前回の器差試験からおおむね2年後の調整前器差試験の結果が±0.2%以内であったという実績は、2年の期間に対してのみ有効であり、2年を超過した期間においても器差が維持されると見込むための材料として不十分である。</p> <p>従って、器差試験から4年間後の器差が±0.2%以内であると合理的に推定できる場合に限って、おおむね4年に1回以上に延長できることを明記すべきである。4年後の器差が</p>	<p>本通達では器差試験における器差が±0.2%以内であることが具備すべき要件とされているところ、本改正案において器差試験の周期を4年に延長する場合にも、引き続き、±0.2%以内の器差が維持される必要があります。</p> <p>器差の維持の判断要素としては、御意見の考え方のほか、流量計の性能や利用環境、メンテナンスの実施状況なども考えられるところ、±0.2%以内の器差が維持されるかどうかは流量計ごとに判断されるものであり、御意見いただいた基準を全ての流量計に一律に適用することは困難と考えております。</p> <p>また、本通達で定める流量計が具備すべき要件等は、揮発油その他の石油類の課税標準等の数量の測定に使用する全ての流量計に共通して適用されることになるため、流量計の利用者の事務負担も考慮したところで、できるだけ簡素な定めにすることが望ましいと考えており、改正案のとおりとさせていただきます。</p>

御意見の概要	御意見に対する国税庁の考え方
<p>±0.2%以内であると合理的に推定する方法としては、前回の器差試験から調整前器差試験を行うまでに発生した器差変化が、4年に亘り発生した場合の器差を下式により求める方法が挙げられる。ここで求められたE4が±0.2%以内であれば、器差が4年間に亘り±0.2%以内に維持されると見込むことができると考えられる。</p> <p>$E4 = E + 2 \times Ediff2$ あるいは $E4 = E + Ediff4$</p> <p>ここで、</p> <p>E4：器差試験から4年後の推定器差(%)</p> <p>E：前回の試験からおおむね2年、あるいはおおむね4年後に実施された、調整前器差試験の結果に基づき調整された器差(%)</p> <p>Ediff2：調整前器差試験の器差から、おおむね2年前に行った器差試験の器差を減じた値(%)</p> <p>Ediff4：4年に延長された流量計において、調整前器差試験の器差から、おおむね4年前に行った器差試験の器差を減じた値(%)</p> <p>本改正においては、上述の要素を取り入れて頂くことにより、正確且つ合理的な数量測定の実現を図って頂きたい。</p>	